

団体名	株式会社さがみはら産業創造センター										
所在地	相模原市緑区西橋本5丁目4番21号			電話番号	042(770)9119						
設立根拠	旧商法第165条(現在の会社法第25条に相当)			本市所管課	環境経済局 経済部 創業支援・企業誘致推進課						
設立年月日	平成11年4月20日										
設立者(設立代表者)	相模原市、地域振興整備公団(現 独立行政法人中小企業基盤整備)、相模原商工会議所										
資本金	うち市の出資額	1,135,000 千円		主な出資者 市以外の者	名 称	出資額(千円)	出資率				
	2,394,500 千円	出資率	47.4 %		(独)中小企業基盤整備	1,135,000	47.4%				
設立目的	新規創業者及び新分野進出を目指す中小企業の支援										
事業内容	(1)研究室・研修室・事務室等の賃貸及び管理、運営 (2)技術・販売・製造等の提携の斡旋及びコンピュータのソフトウェア開発業務 (3)製造業、農業、建設業、電気通信業等の産業技術に関する研究開発業務の受託及び委託 (4)産業技術及び科学、経済、社会、経営等に関する調査研究の受託 (5)前2号の事業に伴う工業所有権、実用新案等の知的所有権の取得、譲渡、及び使用許諾ならびにその対象製品の販売 (6)各種商品及び工業製品の理化学的分析、測定及び製品試作ならびにその受託 (7)科学分析機器、事務機器及び什器備品の賃貸及び斡旋 (8)科学、技術、産業、財務、経済、社会、文化等に関する国際会議、国内会議の企画、開催及び誘致ならびにその斡旋 (9)経営一般に関するコンサルティング (10)技術・産業・経営・経理等に関する研修会・セミナーの企画・開催および誘致ならびにその斡旋 (11)投資事業有限責任組合財産の運営および管理 (12)企業間の提携・合併・企業の国際取引、国際進出に関するコンサルティング業務ならびに仲介斡旋 (13)有料職業紹介 (14)前各号に付帯または関連する業務										
団体の基本的な特徴	中小企業等経営強化法(旧新事業創出促進法)に基づく新事業支援機関として、新規創業、新分野進出を支援するとともに、産学連携を推進し、地域中小企業の活性化を図るために設立した株式会社										
役員数	取締役	常勤	3	市OB	0	非常勤	7	市職員	1	合 計	10
	監査役	常勤	1	市OB	0	非常勤	3	市職員	0	合 計	4
職員数	法人採用 正規職員	9	他法人等の 派遣職員	0	嘱託職員	0	合 計	9			
職員の人材育成等の状況(令和6年度)	研修の実施状況			9名15件							
	提案制度等の状況			なし							
	その他の制度等			なし							
情報公開等の状況	情報公開規程の整備状況			なし(株式会社として必要な事項は株主総会、官報などで公表している)							
	個人情報保護規程の整備状況			個人情報保護方針							
	ホームページの開設状況			https://www.sic-sagamihara.jp/							

団体名	株式会社さがみはら産業創造センター		
損益計算書 単位：千円 (令和6年度)	売上高		364, 562
	売上原価		167, 033
	販売費及び一般管理費		175, 964
	営業利益		21, 565
	営業外収益		2, 854
	営業外費用		3, 638
	営業外利益		-784
	経常利益		20, 782
	当期純利益		12, 448
貸借対照表 単位：千円 (令和7年3月31日時点)	資産の部		負債及び純資産の部
	科目	金額	科目
	流動資産	555, 966	流動負債
	固定資産	2, 298, 835	固定負債
			負債合計
			純資産合計
	資産合計	2, 854, 801	負債及び純資産合計
			2, 854, 801
市からの財政援助及び 市費の受入状況 単位：千円 (令和6年度)	補助金		0
	事業費補助金		0
	管理費補助金		0
	指定管理施設持続化支援事業補助金		0
	交付金		0
	負担金		0
	委託料		33, 785
	補償金		0
	貸付金		0
	短期貸付金		0
	長期貸付金（年度末残高）		0
	出捐金		0
	債務保証、損失補償限度額		0
	債務保証、損失補償年度末残高		0
	その他の財政援助 (税の減免、建物の無償貸与等)	SIC-3事業用地 (3396. 22m ²) の減額貸付 (相模原市不動産評価委員会による評価額から4, 550, 935円減額し、4, 550, 935円で貸付け)	
その他特記事項			